

申請書の名称	危険物製造所等完成検査申請書
内容	製造所等の危険物施設の設置、又は変更の許可後において、施設が完成したときは、市長に完成検査の申請書2通を申請し、検査を受けなければ使用することができません。
用紙サイズ	A4
提出者	設置許可又は変更許可を受けた者（代理可、ただし委任状が必要）
受付時間	平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時
受付先	消防本部予防課 危険物班
問合せ先	消防本部予防課 危険物班 (Tel 0184-22-4287)
費用	手数料がかかります。
注意事項	代理人の場合は委任状が必要です。
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提出部数2部 2. 申請書を受理したときは、完成検査を行い支障がないと認められた場合は、当該完成検査申請書1通及び完成検査済証を申請者に交付します。 3. 申請時に手数料を納めてください。なお、手数料の額については、事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。